

暮らしの情報



Information

国民年金の 保険料額について

平成24年度の国民年金第一号被
保険者の月々の保険料は、14、
930円です。

○広野町（福島第一原子力発電所）の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村）に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

- ・
ご利用される前に連絡先などを
把握したいと思いますので、申
込み用紙（「げんもつチケイフ」）
申込書）に必要事項を記入し、
**湯本出張所または申込み用紙が
ある仮設集会所に提出してくだ
さい。**
- ※申込み用紙は、広野町役場、広
野町役場湯本出張所、いわき市
内各仮設住宅集会所（中央台高
久第四仮設、常磐迎第一仮設、
四倉鬼越仮設、四倉工業団地仮
設）にあります。

広野町役場湯本出張所
「げんきっ子クラブ」

いわき市内に避難されている1

歳から就学前までの児童とその保護者を対象に、保育所・児童館・幼稚園の職員で、絵本の読み聞か

広野町金婚祝の お知らせについて

町では、広野町金婚祝に関する規程に基づき、結婚50年を迎えるご夫婦に金婚祝として額入祝状と

つきましては、平成24年に金婚を迎える夫婦（昭和37年に結婚されたご夫婦）は、金婚祝の申込受付を行いますので、次の記事項にご留意の上お申込みください。よろしくお知らせいたします。

◆対象者

町内に住所を有し、平成24年12月31日までに結婚50年を迎える夫婦および既に資格を得ながらまだ記念品を受けていない夫婦の方。

なお、対象者の決定は、次のとおりです。

(1) 戸籍の婚姻年月日を基本とします。

(2) 婚姻届が結婚と同時でなく後から出されている場合または事実上の婚姻関係にあるものについては、民生児童委員などの証明をもって決定します。

◆申込受付および申込先
平成24年7月14日（土）までに申込書に記入のうえ、広野町役場

・平年金事務所

☎ 0246-23-5611

・日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>

**震災により損壊した家屋
などの解体撤去および家
屋被害の調査について**

昨年の東日本大震災による損壊
した家屋などにつきまして、倒壊に

○被災に伴う免除申請の手続きは、平成24年6月末日までに行つてください。平成23年2月から平成24年6月分までの保険料が対象となります。

○平成24年7月分以降の保険料については、7月以降に改めて申請が必要です。

○免除期間に対する年金の給付は、満額給付に対し2分の1となります。

◆問い合わせ

- ・ねんきんダイヤル 00570-05-1165

- ◆申込用紙
広野町役場福祉環境グループ窓口のほか次のところにもあります。
 - ・広野町役場湯本出張所
 - ・広野町公式サイト
- ◆申込時に必要な書類
広野町以外に本籍があるご夫婦は、婚姻印を確認するため、申込書と合わせてご夫婦どちらかの戸籍抄本が必要です。
- ◆贈呈式
対象者へ別途お知らせいたします。
- ◆問い合わせ
なお、対象者の決定は9月中旬ごろの予定です。

- ◆ 小学1年生～小学6年生
(広野町に住所を有する児童)
- ◆ 対象者
設住宅談話室
- ◆ 内容
放課後の子どもたちに交流の場
を提供する。
(児童館・保育所・幼稚園の職員で実施いたします。)

よの人的・物的被害の防止および津波により浸水した地区のがれきを収集・運搬することにより生活環境の保全を図るため、当町において、半壊以上の判定がされた建物などについて所有者からの申請に基づき解体撤去を行つております。【家屋の判定に時間を要する】

◆ 日 時

いわき市内の小学校に通学している小学1年生から小学6年生までの児童を対象に、次の日程で「げんきっ子クラブ」を実施します。

げんきっ子クラブ